

## 第 3 期山形県医療費適正化計画の策定について

### 1 医療費適正化計画について

#### (1) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく計画

医療費適正化計画には、以下に掲げる事項を定めることとされている。

##### ① 計画の期間における医療に要する費用の見込みに関する事項

入院外：◆後発医薬品の普及（80%）による効果  
 ◆特定健診・保健指導の実施率の達成（70%、45%）による効果  
 ◆外来医療費の1人当たり医療費の地域差縮減を目指す取組みの効果  
 ⇒糖尿病の重症化予防の取組み、重複投薬・多剤投与の適正化  
 入院：◆病床機能の分化及び連携の推進の成果を踏まえた推計

##### ② 住民の健康の保持の推進に関し、達成すべき目標に関する事項

【例：特定健診・保健指導の実施率、糖尿病の重症化予防、喫煙率 等】

##### ③ 医療の効率的な提供の推進に関し、達成すべき目標に関する事項

【例：後発医薬品の普及、重複投薬・多剤投与の適正化 等】

##### ④ ②③の目標を達成するために取り組むべき施策に関する事項

##### ⑤ ②③の目標を達成するための保険者、後期高齢者医療広域連合、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する事項

##### ⑥ 医療に要する費用の調査及び分析に関する事項

##### ⑦ 計画の達成状況の評価に関する事項

#### (2) 他計画との調和について

医療計画、介護保険事業支援計画（やまがた長寿安心プラン）、健康増進計画（健康やまがた安心プラン）と整合性を図ることが必要

### 2 医療費適正化計画見直しのポイント

（医療費適正化に関する施策についての基本的な方針より）

#### (1) 取組目標の変更

「特定健診等の実施率の向上」に加え、新たに①糖尿病の重症化予防の取組み、②後発医薬品の使用促進、③医薬品の適正使用を盛り込むこととされた。（現行計画において設定している平均在院日数の短縮の目標は廃止）

##### ①糖尿病の重症化予防の取組み

生活習慣病等の重症化予防（糖尿病重症化予防）として、40歳以上の糖尿病の1人当たり医療費の平均を上回る都道府県の平均との差を半減する。

⇒ 本県は平均以下のため、任意に目標値を設定（県の糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム等を参考として設定予定）

##### ②後発医薬品の使用促進

全国統一で後発医薬品の数量シェア目標を80%以上とする。

⇒ 本県は現行計画において当該項目を記載済み

##### ③医薬品の適正使用

重複・多剤投与の適正化を図ることとし、3医療機関以上、15剤以上の薬剤投与を是正する。

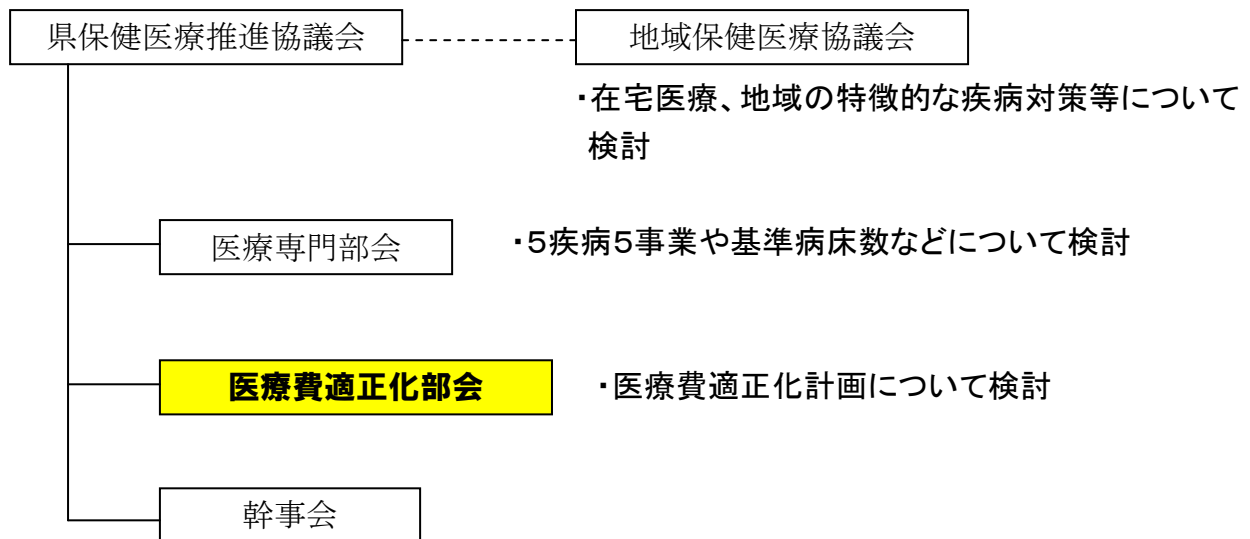
## (2) 保険者協議会の役割の見直し

計画の作成又は変更する際には、あらかじめ、保険者協議会に協議しなければならないものとされた。また、県が適正化計画の作成や施策の実施に関して、保険者等に必要な協力を求める場合は、保険者協議会を通じて協力を求めることができるものとされた。

## (3) その他

- ・計画期間について、医療計画のサイクルと同様に5年間から6年間に変更
- ・医療費については、入院外等医療費（医療費の伸び率から推計した額に特定健診等の実施率の向上や上記（1）の取組みの削減額を反映）と入院医療費※から推計  
 ※地域医療構想による病床機能の分化・連携の推進の成果を踏まえ推計

## 3 次期計画の検討体制（案）



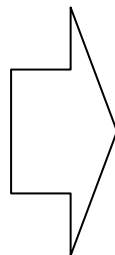
## 4 部会員名簿

（現行計画策定時）

（今回案）

医療費適正化部会

団体名・職名	氏名
山形大学人文学部教授（部会長）	立松 潔
山形大学大学院教授（副部会長）	村上 正泰
山形県薬剤師会常務理事	相原 由香
山形県国民健康保険団体連合会理事長	遠藤 直幸
山形県社会保険協会会長	鈴木 俊幸
山形県看護協会会長	川村 良子
山形県医師会副会長	中條 明夫



団体名
山形大学人文学部
山形大学医学部
山形県薬剤師会
山形県保険者協議会
〃
山形県看護協会
山形県医師会